

企業繁栄のアドバイザー

未来税務会計ニュース

3月13日(16日)までに確定申告を完了します  
早めの対応をお願いします

令和7年分の確定申告期限は、3月15日が日曜日のため16日(月)となっていますが、当事務所では13日(金)までの終了を目標に業務に取り組んでおります。会計事務所の1年間の業務の中で1番忙しい時期となり、職員一同、連日頑張っております。ご依頼いただいた順に計算・申告を進めておりますので、確定申告結果のご報告がまだのお客様は今しばらくお待ちください。申告書の控えについては、3月半ば以降に担当者が持参又は郵送でお客様にお届け致します。



また、3月1日以降に確定申告を依頼されますと、特別料金をいただきますので、ご協力の程お願いします。それは人手不足と超過勤務残業代等で経営が難しくなっていることをご理解、ご承諾くださいませ。よろしく申し上げます。

高市首相 2月8日衆議院選挙圧勝(316議席)

2月8日の全国的大雪の中衆議院選挙があり、投票率が低くなるのではと思っていましたが、結果は56.3%でした。それでもあと43.7%の人は投票に行っていない。大雪が原因の一つかもしれませんね。こんな寒い大雪の時する必要があったのか疑問もありましたね。これからは、自民党の政策が実現されていくのでしょうか。前月号に引続き、高市首相は存立危機事態による発言の大きさを以下述べてみたいと思います。



高市首相は存立危機事態の発言を撤回しないと?

1. 中国がますます軍事力を行使すること→経済力で決まる? 中国が一番CIAデータ(購買力ベース)

G7(7か国)		非G7(上位7か国)		BRICS※	
米国	24.7	中国	31.2	中国	31.2
日本	5.8	インド	13.1	インド	13.1
ドイツ	5.2	ロシア	5.8	ロシア	5.8
フランス	3.8	ブラジル	4.0	ブラジル	4.0
イギリス	3.7	インドネシア	3.9	インドネシア	3.9
イタリア	3.1	トルコ	2.9	エジプト	2.0
カナダ	1.8	メキシコ	2.9	イラン	1.4
小計	48.5	小計	63.8	小計	61.4

※BRICSとは、広い国土と多くの人口、豊かな天然資源をもとに今後大きく成長することが見込まれるブラジル(Brazil)、ロシア(Russia)、インド(India)、中国(China)、南アフリカ(South Africa)の頭文字を合わせた造語  
◎渡航自粛要請、留学生向け注意喚起

◎台湾海峡で米中が戦えば、米国は負ける(出典:航空万能論GF)  
2. 日中関係悪化で経済がおかしくなる

① インバウンド 中国人の日本への消費額 年間:2兆26億円  
訪日外客数 年間:9,096,300人(前年比+211万人)  
2025年12月:330,400人(前年比△27万人)

(出典:観光庁インバウンド消費動向調査)  
② 輸入等 日本産水産物輸入停止、貿易、金融制度の示唆 日本人歌手の講演の中止 邦画上映延期等の措置

(出典:朝日新聞令和7年11月19日)  
③ 輸出等の減少 国民の生命に直結する薬品類にも輸出規制の兆候がみられます。その第一が、抗生物質です。薬局や病院で抗生物質が不足しているのが、調剤にも、手術にも問題がでています。抗生物質やビタミン剤といった身近な医薬品でも、いまや中国は欠かせない存在となっていて、医薬品原薬の大部分は中国経由と考えるべきだと製薬会社はいいます。テトラサイクリン、ドキシサイクリン、ビタミンB1、アスピリンなどなど。これらは、ほとんど他の国からの代替がきかない薬品なのです。原材料となる化合物から原薬、完成品である医薬品までの全行程を一社で手がける製薬会社は世界にほとんど存在しません。とりわけジェネリック医薬品を扱う後発メーカーは、原料の化合物や原薬を海外からの輸入に頼っていて、その大半は中国からです。

(出典:現代ビジネス令和8年1月31日の記事)

④ レアアース対日取引停止 レアアースは電気自動車(EV)のモーターや半導体など幅広い工業製品に使われる。戦闘機などの製造には高性能なレアアース磁石が必要とされる。レアアースを輸出する一部の中国国有企業は対日輸出規制を強化する1月6日の政府発表の直後、新規契約を結ばない方針を決めたとされる。半導体などに使われるレアメタル(希少金属)の新規契約も結ばない。また日本から輸出に必要な中国政府の審査が厳格化され、手続きに時間がかかっていると明かされた。

(出典:熊本日日新聞令和8年1月11日の記事)

⑤ 外国人労働者 中国からの人手対策→減少しつつある 外国人労働者数は2,571,037人で前年比268,450人増加し、届出が義務化された平成19年以降、過去最多であり、対前年増加率は11.7%と前年の12.4%から0.7ポイント減少。国籍別では、ベトナムが最も多く605,906人(外国人労働者数全体の23.6%)、次いで中国431,949人(同16.8%)、フィリピン260,869人(同10.1%)の順  
(出典:日本政府観光局令和8年1月21日報道発表資料訪日外客数)

令和8年3月分(4月納付分)から  
健康保険料が変更となります

令和8年3月分から下記のように健康保険料率が変わります。給与計算の際は間違いのないようにご留意下さいませ。

(熊本県)	介護保険第2号被保険者に・・・	
	該当しない場合	該当する場合
~R8.2月分	10.12%	11.71%
R8.3月分~	10.08%	11.70%

※「介護保険第2号被保険者に該当する」とは??

→40歳から64歳までの方であり、介護保険料率(1.62%)が加わります。

令和8年4月分(5月納付分)から  
子ども・子育て支援金が追加されます

少子化が進む中で、子ども・子育て世帯への支援を拡充するために、社会全体で財源を確保する制度です。

※従来の「子ども・子育て拠出金」とは別の新しい制度です。

開始時期 令和8年4月分の保険料(会社員・医療保険加入者の場合)から徴収が始まります。実際の給与控除は多くの企業で5月支給の給与から反映になる見込みです。

未来を語り 未来を創り 未来に残す。

**国民全員が負担します。** 原則として、公的な医療保険加入者全員が対象です(会社員・共済・国民健康保険・後期高齢者医療制度など)。収入がない人でも、医療保険の仕組み上「保険料に上乘せ」される形で負担します。子どもがいない人や高齢者も含めて、全世代で負担するルールです。

いくらぐらい負担になるのでしょうか。

支援金率(初年度) = 0.23%(2026年度)  
 計算例: 標準報酬月額 × 0.23% = 支援金総額  
 そのうち本人負担と事業主負担で労使折半になります。

➡ 例えば、標準報酬月額が41万円の人だと、  
 41万円 × 0.23% = 943円/月

本人負担 約471円 + 事業主負担 約471円(給与からの天引きは本人負担分)という計算になります。

※年度によって支援金率は段階的に引き上げられる予定です。(令和10年度に0.4%程度まで)。



納付書の事前送付に関するお知らせ

令和6年5月以降、国税庁は効率化とコスト抑制の観点から、一定の条件に該当する納税者には紙の納付書を送付しない運用に変更されました。具体的には、過去にe-Taxで申告したことがある個人や、キャッシュレス納付を利用している場合は、納付書が事前に送られません。一方、紙での申告や窓口納付を希望する場合には、従来通り納付書が送付されます。

★納付書が届かない場合の納税方法★

◎ダイレクト納付(口座振替)

e-Taxで申告後、事前に届出した銀行口座から指定日に自動引き落としされます。申告書提出後に引き落とし指示を行う必要があります。ご希望の方はお早目に担当者へご連絡ください。

◎インターネットバンキング納付

銀行のオンラインサービスを利用して納付できます。

スマホアプリ納付(Pay払い) スマホから簡単に納付できます。

◎クレジットカード納付

手数料がかかりますが、即時または期日指定で納付可能です。

◎コンビニ納付 納付書を税務署で入手する必要があります。

！注意点！

納付書が届かない場合でも、納付期限(3月16日)までに納税する義務があります。口座振替の登録をされていない方はお早目に登録されることをお勧めいたします。今回の納付から口座振替にすること

ができますので、ご希望の方は担当者へお申しつけください。

～ 3月の税務と振替納税日 ～

○3月10日(火)

・2月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

○2月2日(月)から3月16日(月)まで

・令和7年分贈与税の申告

○2月16日(月)から3月16日(月)まで

・令和7年分所得税の確定申告

○3月16日(月)

・青色申告の承認の申請 など個人に関する各種届出

【注意!!】1月16日以後新規開業の場合はその業務開始日から2ヶ月以内

○3月31日(火)

・個人事業者の前年分の消費税・地方消費税の確定申告

・1月決算法人の確定申告(法人税・消費税等)

・7月決算法人の中間申告(法人税・消費税等)

【振替納税日】

申告所得税 令和8年4月23日(木)

個人事業主の消費税 令和8年4月30日(木)

※上記の日付はあくまで振替納税を利用されている方となります。  
 納付書を用いた納税をされている方は申告期限までが納付期限となりますのでご注意ください!!!



毎月の巡回監査遅れてすみません

1月から3月16日まで年末調整、償却資産税申告、確定申告等が続き、皆様に大変ご迷惑をお掛け致しております。

3月23日を過ぎましたら早急にお伺いさせていただきます。特に3月決算法人のお客様は打合せもございますので何卒よろしくお願い申し上げます。

また3月17日は臨時休業致します。ご迷惑をお掛けしますが、よろしくお願い致します。



電子ニュース希望の方は  
[news@miraizeimu.com](mailto:news@miraizeimu.com) まで

熊本 Grill 悟朗

KUMAMOTO GRILL GORO

熊本・下通の中心に佇む大人の隠れ家ー熊本Grill悟朗。  
 熊本の厳選牛を主役に、旬の食材を贅沢に使った本格Grill。  
 様々な調理方法で素材の力を最大限に引き出します。  
 四季の移ろいを一皿に映す、本格Grillをご提供いたします。  
 そして締めには、  
 季節の土鍋炊き込みご飯。  
 その時期だけの旬素材を惜しみなく使い、  
 土鍋で一組ずつ丁寧に炊き上げる一杯。  
 蓋を開けた瞬間に立ちのぼる香り、艶やかに輝く米粒。  
 最後の一品が、この店を“特別”にします。



落ち着いた店内には半個室も完備。  
 同伴や接待、記念日、忘年会など、幅広いシーンに寄り添う上質空間。  
 ワインとともに味わう、ほどよい贅沢。  
 一人7,000円前後で叶う、満足度の高い美食体験を。



【お問い合わせ】

住 所 熊本市中央区下通1-5-23YOKOIビル1F

T E L 096-285-9814

営業時間 18:00~23:00

製作・発行: 税理士法人 未来税務会計事務所  
 〒862-0933 熊本県熊本市東区小峯1-1-106  
 Tel: 096-368-2030 / Fax: 096-368-4639  
<http://www.mirai-town.net/>